

各位

皆様からお寄せいただいた義援金は、令和6年2月1日に義援金配分委員会を開催し、以下のとおり配分することを決定しました。

温かいご支援、誠にありがとうございました。

石川県令和6年能登半島地震災害義援金配分委員会事務局

(石川県健康福祉部企画調整室)

## 石川県令和6年能登半島地震義援金配分計画（第一次配分）

### 1 基本方針

配分に当たっては、義援金をお寄せいただいた方々のご厚志が被災者の皆様に伝わり、新たな生活に向けた動機づけとなるよう広く配分する。

### 2 義援金額

169億2,559万956円（令和6年1月30日現在）

### 3 配分対象

令和6年能登半島地震災害により、

■以下の被害を受けられた方

人的被害 死者・行方不明者、重傷者

住家被害 全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊

■ライフラインの被害が甚大で、過酷な生活を強いられてきた6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の全住民

### 4 配分の考え方

①第一次配分を早急に実施することを主眼とする。

②特定非常災害に指定された過去の大災害の事例を踏まえて単価を設定する。

③人的・住家被害に加えて、ライフライン（上下水道、道路、電気等）の被害が甚大で、過酷な生活を強いられてきた6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の全住民も配分対象とする。

④残額および今後寄せられた義援金については、今後適宜追加配分を実施する。

### 5 配分基準

(単位：千円)

| 被害区分     | 件数 (A)<br>※試算 | 義援金単価 | 配分額 (A×B)<br>※試算 |
|----------|---------------|-------|------------------|
| 死者・行方不明者 | 238           | 200   | 47,600           |
| 重傷者      | 311           | 100   | 31,100           |
| 全壊       | 22,146        | 200   | 4,429,200        |
| 大規模半壊    | 31,742        | 150   | 3,174,200        |
| 中規模半壊    |               | 100   |                  |
| 半壊       |               | 50    |                  |
| 6市町全住民   | 124,744       | 50    | 6,237,200        |
| 計        | 179,181       | —     | 13,919,300       |

### 6 配分の方法・時期

■人的・住家被害への配分

方法：被災者からの申請に基づき、市町を経由して振込

時期：罹災証明書等の必要書類が準備でき、被災者からの申請があり次第開始

■6市町全住民への配分

方法：対象者は県へ申請し、県が直接振込を実施

時期：準備ができ次第開始